

(仮称) 丸森風力発電事業 計画段階環境配慮書に係る答申

1 全般的事項

- (1) 事業実施想定区域（以下「想定区域」という。）内には、水源かん養保安林や阿武隈溪谷県立自然公園が存在しているほか、想定区域内には、埋蔵文化財があり、複数の住居も存在している。
このことから、適切な想定区域の絞り込みを行い、周辺の自然環境や生活環境に配慮すること。
- (2) 想定区域の絞り込みに当たっては、資材輸送、林道の新設・拡幅及び風車の設置等による動植物への影響や温室効果ガスの排出等、全体としての環境負荷の低減に最大限配慮すること。
- (3) 想定区域周辺の住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。

2 個別的事項

- (1) 騒音、低周波音及び風車の影
想定区域内に住居等が存在することから、風車の稼働に伴う騒音、低周波音及び風車の影による生活環境への影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。
- (2) 地形及び地質
想定区域及びその周辺には、砂防指定地及び土砂災害警戒区域（土石流）等が存在するため、土石流危険渓流の流域も含めて把握した上で、調査、予測及び評価をし、重大な影響を回避又は十分に低減できない場合は、それらの地域及び周辺を想定区域から除外すること。
- (3) 植物
植物の重要な群落は、群落の成立要件として地形的な特異性があり、近傍を改変することで生育環境に重大な影響を与える可能性があることから、群落の成立要件を含めて調査、予測及び評価すること。
- (4) 景観
風車による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏からの圍繞景観への影響を調査、予測及び評価し、適切に想定区域の絞り込み又は風車の配置の設定を行うこと。
- (5) 人と自然との触れあいの活動の場
想定区域周辺にあるバードウォッチング等、静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する風車の音の影響について、適切に調査、予測及び評価し、その影響を回避又は十分に低減すること。